

# 第1回 千葉市議会機能向上委員会 協議概要

1 日 時 令和7年7月7日（月）

午後2時から午後2時45分まで

2 会 場 千葉市役所低層棟6階 第1委員会室

3 出席者 （委 員）松坂吉則委員長、川合隆史副委員長、  
前田健一郎委員、伊藤隆広委員、須藤博文委員、  
田畠直子委員、亀井琢磨委員、  
森山和博委員、吉川英二委員、  
中村公江委員、梶澤洋平委員  
(オブザーバー) 黒澤和泉議員  
(事務局) 議会事務局長 他11人

4 傍聴者 （報道関係）なし  
(一般傍聴者)なし

## 5 協議事項及び協議結果

### （1）委員席の指定について

委員長が委員席を指定し、了承された。

### （2）委員会の運営について

#### ①委員会設置要綱、協議・検討スケジュール（案）について

##### <協議内容>

- ・委員長から、委員会設置要綱、協議・検討スケジュール（案）について説明を行った。
- ・「協議・検討事項」としては、下記3項目のうち、「1 政策立案機能強化（条例提出等）と体制整備について」を優先的に協議し、「2 常任委員会の運営について」、「3 議会の規律・秩序について」は、順次、結論を見出していく。
- ・委員については、議長、副議長と、各会派から9人の委員を選出し、計11人で組織する。なお、非交渉会派及び無所属議員については、オブザーバーとして会議に参加し、参考意見を述べることができる。
- ・設置期間は、令和9年4月30日までとする。

##### <主な意見>

- ・政策条例の提案を超党派でやろうとすることは、とても良いことだが、考え方方が共通してるものでないと難しい。全会派が同じように認識し、市民のためとなるよう、改善しなければならないものを出し合えば進むのではないか。

### <協議結果>

委員会設置要綱及び協議・検討スケジュール（案）について了承された。

### ②政策立案フロー（案）について

#### <協議内容>

- ・委員長から、政策立案フロー（案）について説明を行った。
- ・議員または会派提出での条例発議については、本市議会として統一的な政策形成フローが策定されていないこと、また、条例立案の前段として、超党派で政策検討をする協議の場が設置されていないことから、これらの機能を備えた機関の設置と、フローの作成が必要となる。
- ・会議の公開、非交渉会派及び無所属議員からの意見聴取の機会、会議の名称について、正副委員長の所感を示し、会派に持ち帰り検討を依頼した。

#### <主な意見>

- ・拙速に何件も行うことは難しいと思われる所以、議会自体がしっかりとその仕組みを作ることが大事であり、そこを重点的に議論していきたい。
- ・プロジェクトチームには、条例の政策分野に関して得意な議員が入った方がよい。
- ・条例の提出には、かなり丁寧な議論が必要なので、会議の公開や非公開は柔軟に対応できるようにしておいた方がよい。

#### <協議結果>

次回の会議で、各会派の意見等を伺って協議を進めることになった。

### （2）次回の開催日程について

8月22日に開催することとした。